

平成30年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年3月12日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
会計管理者	小池武敏	産業創生課長	久原浩文
白石創生推進専門監	久原雅紀	収納対策専門監	川崎直

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

5番	川崎一平	6番	前田弘次郎
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第1号 専決処分の承認について（平成29年度白石町一般会計補正予算（第5号））
日程第3 議案第2号 白石町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について

- 日程第4 議案第7号 平成28年度（繰越）白石町緊急放送端末機設置工事請負契約の変更について
- 日程第5 議案第10号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 議案第11号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 議案第12号 平成29年度白石町一般会計補正予算（第6号）
（総務部門の質疑のみ）
- 日程第8 議案第18号 平成30年度白石町一般会計予算
（総務部門の質疑のみ）

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、川崎一平議員、前田弘次郎議員の両名を指名します。

3月8日の草場祥則議員の一般質問に対する答弁の中で一部訂正をしたいと発言訂正申出書により町長から申し出がっております。

この申し出については、会議規則第62条の規定により発言訂正を許可することといたします。

議事進行について申し上げます。

本日は総務部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。

なお、「平成29年度一般会計補正予算」及び「平成30年度一般会計予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第1号「専決処分の承認について（平成29年度白石町一般会計補正予算（第5号））」を議題とします。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

説明資料の8ページですけれども、これは小さなことかも知れませんが、基金をふるさと基金から繰り入れして1億1,000万円あるんです。そして、積立金として1億5,000万円の積立金をしてあるんですが、ここにふるさと基金積立金のほうには元

金という言葉が入っています。

そうしますと、繰入金は1億1,000万円ですので、とりあえずはこっちのほうからということであるのだと思いますが、この積立金の総額も3億5,000万円ぐらいある、今現在です。概要の中の残高基金というところにもありますけれども、わざわざ繰入金からして積み立てのほうに入れてあるようになっています。積み立ての中から出して、何かこう、少し、まず積み立てのほうを多くしようとされてきたのか、その説明をお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

ふるさと寄附金につきましては、寄附で積んでる分と以前からあった基金がございます。基金に積む場合というのと崩す場合というのは、積むのは当該年度の寄附があった増額を積みます。崩す場合は、前年度の寄附金でいただいた分を崩すというやり方しておりますので、あえてこういう表現をさせていただいております。その年にいただいた分はその年に使うという使い方はいたしておりませんので、1度積んでから前年度分を崩すというやり方で基金の運用をさせていただいております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第1号「専決処分の承認について（平成29年度白石町一般会計補正予算（第5号））」を採決します。

本案を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第1号は承認することに決定しました。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第2号「白石町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

地域福祉金というのは、余りもう全然動かない基金で5億3,900万円というのがずっと過去動きもなく、ゼロでずっと来てました。去年の説明資料の中の残高のところを見ますと、地域福祉基金果実運用という言葉をあえて入れてあるんです。今年度は果実運用という言葉が入ってません。そして、ことし、そういうようなことで、そう

というようなことの意味合いがあつての、こうも含めてなのかわかりません。

そして、それともう一つ、その他の町長が特に認める事業ということで、あえて今回枠を広げてされるのかなというようなことが思惑がありますが、その辺のところの説明をお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

もともこの基金は、果実運用型、これは基金を預金して、定期預金として、そこで出た利息を事業に充てるという趣旨で交付税の中に当初、平成5年に普通交付税に別枠としていただいた分でございます。ただ、当時は金利がそれなりにございました。過去の金利を調べましたところ、金融機関のほうでもそういう古いのはないけどもとおっしゃったということで、平成6年10月時点の金利が2.15%という率でございました。現在はどうかと申しますと、一番高くても0.233%、もとが2.15、今が0.233%。一番安いのでいけば0.06%と。ほとんど利息として生まないという状態でございますので、昨年度の広域圏のふるさと市町村圏の寄附金も同じでございますが、果実運用型は非常にもう今金利が低くて、事業として充てるほどの利息を生まないといったことで、今回、積み立てると、利息を事業に充てるということをやめて、事業が発生した場合に取り崩せるといった条文に変えたいということでございます。

「町長が特に定める」を追加いたしましたのは、もともとの目的といたしまして、地域福祉基金につきましては、高齢社会に対応した福祉活動あるいは地域福祉活動ということで、設置目的の限定がございますが、近年、あつてはならないことと思えますけれども、大災害等に遭った場合に、このままではこの基金の取り崩しができないというのがございます。ですから、あえてここに追加をいたしまして、もしもの場合でもこれが崩せると。だから、本来は福祉関係に対する基金として崩していきたいと思っておりますが、もし何かあった場合、こちらの基金も有効に使えるようにということで、あえて5号を追加させていただいております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

果実運用型ということでわかりました。

もう一つ、いつも白石町振興基金というのも果実運用型になってます。ことしはこれも削除してありますが、これについても、表には出てませんけども、そういう運用型を取り消して普通の基金型に変えるということですか。基金の種類の中に、きょう、福祉で全然、白石町振興基金というのがもう一つありますよね。そこもしなくてよかったのかと思います。同じ果実運用型が2つこれまであったわけですが、今回一つだけ改正してあるのでと思いました。

○井崎直樹企画財政課長

今回、本来といいますか、一番初めに議員さん方にお配りした予算の事業のほうに速報でお渡ししたときに、国保のほうに初めこちらを崩して充てるような考え方を持っておりました。これも県内の市町村を見回したところ、地域福祉基金で国保への赤

字補填の繰出金分を充てた市町村がございましたので、今回出すということをしておりましたが、たまたま調整交付金が思った以上にいただけるということで、国保への繰り出しはいたしておりません。

もう一つ、基金の果実運用型残しておりますけども、こちらのほうはまだ未着手ということでございます。財政逼迫すれば、こちらのほうも見直す必要は出てくるかと思いますが、今回はまず地域福祉基金の5億3,900万円という金額、こちらのほうをまず条例改正をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

この基金についても、余りさほど取り崩しというのが、29年度はありましたけど、今年度金額がかなり下がって運用されているんですが、もうこの時点で運用の形が変わってるんでしょ。もうそのまま果実運用型で行ってるんですか。去年のこの概要の資料には果実運用型と書いてあるんです。ことしには、もう果実運用型とはこれも書いてないんですよ。途中でもう運用型はそちらのほうで変わっているんですね。私の目には、両方とも運用型が変わっているかなと思うんです。去年の29年度資料には、果実運用型とこれも書いてあるんです。まあ、運用はもう、基金の動きもことしもあって、予算もしてあるんですが、その点はどうなのかなと思いましたので。

○井崎直樹企画財政課長

果実運用型は、条例の改正が通りませんと果実運用型で進めるということになっております。実際、基金が元本は一切減りません、果実運用型というのは。そこから生まれた利息だけを運用していくということでございますので、元金は一切増額もしなければ減額もしないというのが果実運用型でございます。

30年度もこの条例通りまして、すぐに取り崩すというあえて目標の事業はございませんが、今回この条例を可決いただければ、そういった福祉関係あるいは非常時等での崩しができるという運用ができますので、条例改正をお願いしたというところでございます。

ですから、利息については今からも発生します、わずかではございますが。その分は一般会計に繰り入れるというような形になってくることでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

9時45分 休憩

9時47分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○井崎直樹企画財政課長

大変申しわけございません。こちらの理解が不足しておりました。

昨年度の資料で2段とも果実運用型にしておりましたけども、実際、地域福祉基金につきましては果実運用型ではしておりませんので、昨年の資料が間違っているといったことでございます。果実運用型は地域福祉基金のみでございます。

先ほど申し上げましたように、この基金から出てきた利息、利息が一番安いときで先ほど2.15%と申し上げたときに、1億円預けると200万円の利息がつくと、5億円ですと1,000万円近くの利息がついてたんですが、今、この利息は預けてもその10分の1ということで実際の事業に充てられないということでございます。お手元の資料の2段書きしておりました分が誤りで、今回の果実運用型外しておりますのは、地域振興基金のほうは果実型ではないと。今回条例が可決いただければということでの果実運用型を外したといったところでございます。大変申しわけございませんでした。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第2号「白石町地域福祉基金条例の一部を改正する条例について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第7号「平成28年度（繰越）白石町緊急放送端末機設置工事請負契約の変更について」議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第7号「平成28年度（繰越）白石町緊急放送端末機設置工事請負契約の変更について」採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第10号「人権擁護委員候補者の推薦について」議題とします。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は、人権擁護委員候補者に石橋京子氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として異議なしと付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第10号は異議なしと答申することに決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第11号「人権擁護委員候補者の推薦について」議題とします。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

採決をいたします。

本案は、人権擁護委員候補者に草場加代子氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

お諮りします。

議会の意見として異議なしと付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第11号は異議なしと答申することに決定しました。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第12号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第6号）」の総務部

門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入、24ページまでの総務部門について質疑ありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

ページ数25ページから最後の57ページまでの総務部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議案第12号の総務部門の質疑を終わります。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第18号「平成30年度白石町一般会計予算」の総務部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

なお、質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、1ページから歳入45ページまでの総務部門について質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

先日いただいたこの概要の先ほどと同じ資料ですけれども、今回、投資的経費というのが5ページに書いてあります。それを見ますと、平成29年。

○片渕栄二郎議長

何ページでしょうか。

○内野さよ子議員

5ページです。投資的経費の概要の資料です。

全体的になんですが、今回の投資的経費の推移というのをずっと一覧表になっているのをいただきましたけれども、平成29年度から30年度を見ると、約8億円幾ら金額が大きくなっています。投資的経費が大きくなることはいいことですけれども、これを見て、全体的に去年と比べて、過去に比べて今年度投資的経費が多くなっていくのはいいということを言いましたけれども、最大のこの要因としては道の駅とかそういうようなものが充てられるのかなと思いますが、この8億円の金額で2つ、3つ上げるとしたらどういふものが上げられるのか、まず初めにお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

投資的経費の主なものというのは、前のページの4ページをごらんいただければと

思っております。

補助事業と単独事業を上げております。議員おっしゃいますように、道の駅、これがやはり一番大きな事業でございます。道の駅は単独事業のほうの分類のほうに約10億円ということで上がっております。また、今回、トレーニングファーム整備事業、こちらのほうも新規で上がっている事業でございます。こういった事業が主な主要事業ということで増因の原因。一番大きなのは、道の駅の建設だと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

予算書の25ページです。

総務手数料というところにありますけど、お聞きしたいのは、車の仮ナンバーです。白石町は今仮ナンバーを借りることができませんけど、業者の方はほとんどよその市町に借りに行かれていますけど、白石町で仮ナンバーが出せない理由は何かあるのでしょうか。お伺いします。

○木下信博税務課長

自動車の仮ナンバーのお尋ねだったと思ひまして。

今、こちら、白石町付近で仮ナンバーの登録受け付けをされてるのが、鹿島市のほうが現在なされておひまして、本町のほうでは現在行っていないところでございます。

理由といたしましては、件数的にも少ないということもございまして、今現在のところは行っておりませんが、うちのほうでも町民税係のほうと協議を今しているところでございまして、今現在仮ナンバーの登録についての検討をしているところというところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

車を使われる会社、整備工場の方たちは、鹿島まで行くよりどうしても地元でということがありますので、ぜひその辺も考えていただいて、今後、仮ナンバーを出せるような形でよろしく願ひします。答弁いいです。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

ページ数46ページの議会費から57ページの行財政事務改善費まで質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

54ページ、財産管理費の需用費、光熱水費です。

庁舎が建設されてから8年になりますけども、まず蛍光灯が省エネタイプで設置されています。大体10年の寿命という話を聞いたんですけども、その10年目にそろそろな

るんですが。

それと、10年を過ぎましたのでLEDに変える考えはないのか、その2点をお伺いをいたします。

○井崎直樹企画財政課長

庁舎が22年1月からの新庁舎となっております。実際、8年を過ぎようかというところでございます。電灯の寿命、おおよそということで随時早目に切れる電灯もございますが、まだストックしてる分の電灯を使わせていただいております。

LEDへの交換ということでございますが、LEDも大分安くなってまいりましたけども、まだ普通よりも高いということで、全面的な交換はまだ予定はしておりませんが、随時価格の下落を見ながら安く済むような方向での検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

もう一つ、忘れていました。

57ページです。企画総務費の行財政事務改善費です、一番下の。職員資格取得支援助成金、主にどういう資格を取ってもらうための助成金なんですか。

○松尾裕哉総務課長

職員資格取得支援助成金でございます。

28年度の実績といたしまして、日本ビジネス技術検定3級、これ財政係が行っております。それから、甲種防火管理新規講習の受講、それから安全運転管理者、副安全運転管理者の講習とか、第3級陸上特殊無線技士無線従事者講習というようなことで、それぞれの職員がそれぞれの担当で資格が必要なところのを受講をした場合に、助成金として助成をするようにいたしております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

資格取得なんですけども、庁内で絶対資格が要る分野に関して人員は足りてるのか。水道課あたりだと水道事業の資格が要ります。ボイラーとか危険物いろいろあると思いますけども、そこら辺のもろもろ資格者が足りているのかどうか。今後の退職者も出ると思いますので、今後の予定などあれば答弁をお願いいたします。

○松尾裕哉総務課長

水道課につきましては、管理資格を持った職員を1名配置しております。それで、あと、それぞれの部署においてどのようなものが要るかということについては、ここで把握をいたしておりませんので、後もってお答えできる部分はお答えさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

予算書の56ページですけども、工事請負費、これは交流館は総務関係でよかったですか。交流館の工事費の説明と、あと備品購入費の公用車購入費890万円ですか、どういったものを購入されようとしているのか、もう交換時期に来ているのか伺いたいと思います。

○井崎直樹企画財政課長

交流館の今回の工事費でございますが、2階の天井及び会議室がかなり腐食といたしますか、クロス、汚れております。そのの工事をする予定でございます。

また、公用車のほうでございますが、公用車につきましては古い公用車とかを計画的に更新したいと考えております。

今回は、1台は災害時で使っておりますサーフ、四輪駆動のちょっと車高が高いのがかなり古いということと。それから、7人とか乗ります、若干5名定員じゃない車と、それから軽トラック、作業用の軽トラック等を購入する予定でこの予算を上げております。今後も年次的な考えで公用車の更新をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数57ページの企画総務費から62ページの地域づくり推進費の積立金まで。ただし道の駅、地域おこし協力隊、ふるさと応援及び白石農業塾関係は除きます。

○溝口 誠議員

予算書の59ページと61ページ、説明資料が5ページです。

地域づくり推進費、これはコミュニティタクシーの運行事業でございますけれども、この中で一番金額が大きいのがデマンド型予約制いこカー、これが770万円です。このデマンド型に関しては、町内全域を4エリアに分けて運行と。これは前年度の実績をもとにしてこの予算を組んであると思いますけど、前年度の利用状況とか、そこら辺の算定された根拠をお話しいただきたいと思います。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件でございますが、申し上げられたとおり実績をもって予算のほうは準備をしているところでございます。定時定路線、デマンド、それぞれに走らせておりますけれども、最近の状況から申せば、そんなに動きはございません。多少は、予約制デマンドのほうかふえてる傾向がございますけれども、急激にというようなことでも

ございません。29年度はまだ3月走っておりますが、28年度が5,946が延べ人数、実績でございます。29年度が2月までで5,850ということで、3月が昨年同様、600近く行っておりますので、それがもし御利用いただくということになれば、6,300から400ぐらいになるんじゃないかと、29年度が、予想しておるところでございます。ただ、終わっておりませんので、はっきりした数字は出ておりません。そういうのを見越しながら予算のほうは計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ございませんか。

○内野さよ子議員

58ページと59ページの地域づくり検討委員会というところで上げてありまして、それにはファシリテーションや外部のアンケート調査業務委託料等が今回上げられていまして、説明資料のページ6ページになりますが、これからの以前の説明では、校区ごとぐらいに立ち上げていけばいいのではないかとということをも具体的に説明をお聞きしたところであります。

今後、学校の統合とか、いろんなことが重なったりきて、校区というのがどういふふうになるのかなというのも行政のほうでも未定であるので、いろいろこう考えていらっしゃると思いますが。地域づくり協議会の中でそういうふうなことも具体的に進められていくのかなという話ということも思いますけど。いろんなことをやる上で方針というのはなかなかわからないと思いますが、設置された機関がどういふふうに展開をしていくかというのは未定かもわかりませんが、役場、行政としてどういふ形の方角へ持っていこうかなというのを期待して地域づくり協議会というのをされているのか、その辺のところはわからなければあれですけども、具体的に説明できないと思いますが、方針としてどういふふうに思われているのかお願いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

方針ということでございますが、まず設置に対する支援事業、これをいたす目的といたしましては、今より町内、地域ではさまざまな課題等出てまいっとると思います。それらに対応する新しい地域の体制づくりというのが必要になってこようかと思っております。前からずっと申し上げておりますが、地域の住民の方が主体となり、問題解決に取り組むためのノウハウ、また人材の確保、そういうことの支援を行ってまいりたい。そして、積極的な皆様方の参加を促進し、それらの皆様方の声が行政に反映できるように、できる仕組みを構築したいということが支援事業の目的とするところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

同じですけども、説明資料の6ページですか、地域づくり協議会設置支援事業、

これ研修会の講師にありますけども、講師、こういった方を呼ばれるのか、それとまた、地区代表というのは、どういう方たちを呼ばれるのか伺いたいと思います。

○久原雅紀白石創生推進専門監

講師につきましては、まだ予定といいますか、その段階ではございますけれども、佐賀大学等で御活躍されてる専門の先生、あと近隣には小城市、嬉野市もございます。佐賀市がもう既に前から地域づくり協議会には取り組んでおりますので、そういう近隣の市町からの情報などで今後選定をしてまいりたいと思っております。

そして、地域の役員の方、主立った方というのは、小学校区を単位としておりますが、いらっしゃいます区長様、あとは公民館長様であるとか、もしくは老人クラブ、各種団体ございますけれども、そういうところから代表の方を選出いただければなということ考えておるところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

これ新規事業でやりますので、ベテランの方もいいでしょうけども、若い人の代表もお願いしたいと思っておりますけども、その辺の考え。

○久原雅紀白石創生推進専門監

申しました地域、あとは団体の代表の方と申し上げました。特別、会長様とか、そういう意味での代表の方ということではなくて、グループ、団体の中から御推薦をいただければなということ、今議員おっしゃいますようなことも踏まえて選出については依頼をお願いしたいということ考えておるところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の58ページ、婚活サポーター関係の質問なんですけども。予算説明資料の分には7ページです。

こちらのほうに役務費ということでイベント手数料15万円ということで載ってるんですけども、今年度についてはイベントを開催されて、私のほうとしては大分盛況だったというふうにお話を伺っているんですけども、実際行って見ての感想と、来年にもイベント手数料として15万円と載ってるってことは、来年度も積極的に取り組まれるという認識でこれはよろしいのでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

平成29年度につきましては、昨年11月に、今議員おっしゃいました第1回の白石の地で縁結びということで稲佐神社をステージで出会いの場のイベントをサポートさ

んを中心にやっていただいたところです。第1回とついておりますので、来年度は第2回、第3回というようなことは、当然考えていただくものということで思っております。

第1回開催された後に、サポーターの皆様から出た意見として特に残りましたのが、多分によその町からの方の参加も多うございました。町内からももちろんいらっしゃいましたけれども、ほかの町から、市から参加いただいた方もいらっしゃって、その辺のところで、少し町内が少なかったねとかという意見もございましたけれども、やっていただきましたサポーター様からは、稲佐神社ってとってもいいところで、白石町のPRもできたんじゃないかと。だから、婚活事業といいながらも、町の魅力のPRもできたよねというようなことを申されておりました。

このことは、土曜日から行政放送で男女共同参画の懇話会と町長の夢トークというもののまとめた映像をお送りしておりますけれども、夢トークでも町長が御自身で申しておりますけれども、そういう婚活事業と言いながらも、町のPRをほかの市町の方々、ほかの地方の方々にできたらいいなというのは、サポーターの皆様方も思っらっしゃるのかなというところでございます。

そういうことで、今後とも、当然出会われて成婚までいくのが目的ではございますけれども、いろんな意味で白石町のPRをしながら町のよさを発信できたらなということも、このイベントに期待するところだと考えております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数62の広報広聴費から67ページは税務総務費の前の諸費まで。

○重富邦夫議員

それでは、予算書の62ページ、説明資料の1ページです。

PRの活動を行っていくということで予算を掲げてあるんですが、主に道の駅のPRに関してですが、ここもPRの枠、どこのところまでPRをやっていくのか。観光と一緒に他県の幅といいますか、九州全般にやっていくのか、福岡県の都市圏をターゲットにというふうに書いてあるんですが、道の駅の部分に対してもそのようなPRのやり方なのかお伺いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件ですが、開会日のほうの説明会で少しこの事業についての説明をいたしましたが、この事業につきましては、がばいよかとか発信事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の一つでやってまいったところでございます。大体、福岡都市圏へのPRを中心にやってまいりましたが、道の駅につきましても、そこに加え、あと北部九州を中心に県内外へメディア等を使ってPRをしたいということで考えており

ます。

時期につきましても、多くは来春、3月ということで予定をしておりますが、できる時点からおおよそのところでお知らせできるものについては早目早目のPRをして、時期が迫れば具体的なものを御案内するというようなことで、早いうちからのPRを九州北部を中心にやれたらなということで考えております。

その際にも申し上げましたが、県内の新聞とか、あとは県内のケーブルテレビ、これはもう11市町ございますけれども、お願いしてやりたいと。また、エフエム佐賀、ここにもお願いをして、通常の白石町のPRもいたしながら、道の駅のオープンについてもあわせてやっていこうということで考えておるところでございます。

これにつきましては、そのとき申し上げましたが、道の駅ワーキンググループと私どもの組織の中のプロジェクト、一緒になって連携してPRをやっていききたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

先ほどの話はよくわかりました。

それで、まだ沿岸道路の開通時期が明確でないところではございますけれども、他県の、福岡とかの沿岸道路の沿線の市町、そういうところにわりかし沿岸道路を利用してきやすい地域といいますか、そういったところにも重点的にPRをかけていけたら集客につながるのかなというふうな思いがございまして、そういったところはどのようにお考えになっておられるのかお伺いします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

おっしゃいますように、九州北部とは申しましたが、既に福岡、熊本、4市は沿岸道路でつながっております。荒尾まで、荒尾市まで。当然、一番交通の便としては、本町のほうに来やすい様子にもなっておりますので、そういうところは見逃さずに宣伝に行けるように、PRが打てるように考えてまいりたいということで思っておるところでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

予算書の63ページ、町版の、町用のLINE使用料というところに質問をさせていただきます。

説明資料のところに、説明資料の1ページにがばいよかとか発信事業ということで、先ほどの関係なんですけども、LINEを使ってPRされていくというところなんですけども、今現在、白石町のほうで行われているSNSの活用の内容と、あと今回LINE版を使うことによってどういう形で広報されていくのかというのを具体的に教えていただければと思います。

○久原雅紀白石創生推進専門監

現在、本町のほうでやっておりますソーシャルネットワークですか、SNSの使用については、今総務課長のほうで確認をしていただいておりますが、ここで上げておりますLINEにつきましては、余りは詳しくはございませんが、トークとかタイムライン、その辺を使って道の駅がオープンしますよというような宣伝をやっていきたいなど。今のところそのくらいで、LINEを使おうということで考えておるところでございます。

○松尾裕哉総務課長

済みません。SNSについては、後もって詳しい情報があれば答弁をさせていただきますが、LINEにつきましては、今専門監のほうから答弁がありました。LINEについては登録をしていただければランダムでもう情報をこちらからどんどんどんん発信していくというようなことで進めていきたいと思っております。

それから、広報紙関係も下にありますが、ブックサイトということで、電子上で情報をとれるようなことも下のほうにもありますので、そういうようなことも使って情報発信をしていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

済みません。私も全て把握してなかったんであれなんですけども、最低でもフェイスブックはやられてたと認識しております。

済みません。これ、私じゃなくて、今回町民の方からの意見として結構出たんですけども、なかなかフェイスブックの更新が余りされてないよねというところを言われている背景もあたりとか、あとはホームページに関してもなんですけども、各部署、部署で今多分更新をされてると思うんですが、感覚的な温度差と申しますか、更新内容についてもほとんど更新されていないところもあれば、頻りに更新されているところがあったりとかというところで、活用がなかなか進んでないんじゃないかなという認識を持っています。なので、LINEを使ってやられるって着目点としてはすばらしいんじゃないかなとは思いますが、今既存としてあるものに関しての充実というのもしっかり図っていかないと、なかなか思うような効果が上がらないんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

議員おっしゃいますとおり、フェイスブックをいたしております。フェイスブックについては、情報を発信する者が何人かおまして、それで更新をかけていっているという状況でございますので、もっともっと、例えば職員がどっかに出ていったときにこういう情報があるということをランダムに上げれるようなシステムづくりはしなければならぬというふうにも思っております。

また、ホームページにつきましても、担当の部署が広報情報係でございますので、内容を見て更新ができていなかったところにつきましてはそれぞれの部署に指導をしながらしておりますけど、なかなかそれぞれの担当部署から上がってくる情報という

のが更新ができてない部分もありますので、その辺を含めましてまた指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時34分 休憩

10時55分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○松尾裕哉総務課長

まず、先ほど友田議員の御質問について保留をしておりましたので、答弁をさせていただきます。

本町のSNSにつきましては、議員おっしゃいましたとおり、現在ありますものはフェイスブックでございました。

それで、現在のフェイスブックの利用者が30代から40、50代が多いというようなことで、これは主に町内、それから町外にもでございますが、主に町内ということで発信をしております。それによりまして、今回LINEということで予算計上させていただいておりますが、これにつきましては、20代等への情報発信が薄いということ、それから県外への情報発信も薄いということで、LINEを活用しまして町外への若者向け、20歳代向けの情報発信をしていきたいということで、今回予算をお願いをいたしております。

それで、今後、SNSの利活用につきましては、庁舎内でワーキンググループ等を結成をいたしまして、検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

それから、溝上議員の御質問にも保留をしておりましたが、資格取得関係でございますけど、まず専門職につきましては、保健師、保育士、管理栄養士、それから社会福祉士、学芸員につきましては、それぞれの採用時等に確認をいたしまして専門の部署に配置をいたしております。そのほかのそれぞれの担当部署によりまして、甲種防火管理者、それから第3級陸上特殊無線技士、危険物取扱者乙種関係、それから水道技術管理者というものがございます。それにつきましては、それぞれの部署で必要なものでございますので、部署に配置した段階で職務に必要な資格を職員に、全員ではございませんけど、資格を取得しているという状況でございます。

それで、今それぞれ各部署に何人ということにつきましては、職員係でも把握をしておりますので、答弁としては今の答弁でわかっていただきたいと思います。

以上でございます。

○友田香将雄議員

もう一点、同じく63ページの情報化推進費のところにあるWi-Fiアクセスポイ

ント関係についての質問です。

これ、町内3公民館にW i - F i アクセスポイントの整備を行うというふうに把握しているんですけども、こちらの運用についてどのような感じで検討されてるのかというのと。

あともう一つ、庁舎内に関してはW i - F i アクセスポイントの整備の計画についての内容がありましたらお願いします。

○松尾裕哉総務課長

説明資料の2ページで開会のときに情報化推進費ということで説明をさせていただきました。

まず、W i - F i につきましては、国としましては、今度東京オリンピック等を考慮して、整備を積極的に推奨されております。それで、W i - F i のサービスの今現在考えております運用の開始時期としましては、できるだけ早い時期とは思っておりますが、8月ぐらいで開始できればなということで予算をお願いしております。開始については、広報紙等へ掲載して情報発信に努めたいというふうに思います。

それから、各情報整備のエリアにつきましては、まだ今後各公民館と協議をして、時間帯とかそういうものがございまして、その辺につきましては今後各公民館と検討していきたいというふうに思っております。

それから、予定としましては、各公民館それぞれ1箇所を今予定をしております。

それから、先ほど申されました役場、庁舎内関係のW i - F i 関係でございまして、私が開会時の説明で不足をしております、委託料でW i - F i アクセスポイント機設定委託料ということで95万1,000円計上させていただいております。この中で、現在、役場、庁舎内だけで整備をいたしておりますけど、町民の方も利用できるようなことということで設定変更ということでこういったことを計上させていただいております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

予算書62、63ページ、がばいよかとか発信事業、説明資料1ページですけども、この件につきましては、今質問ございましたように、平成29年度からこの事業をされておりますけども、今までのPRの検証、どのようにされているのか。

そしてまた、今年度は5課、係で構成してこのPR活動をする。5課で5係でやる枠組み、連携しながらどういう形でやるのか。そういうことで金額的に577万6,000円という巨額の費用であります。費用対効果、しっかり出していかないといけないんじゃないかなと思います。

そういう意味では、先ほどLINE等もございましたけども、最大限に活用をしていくということで、インスタグラム今あります。インスタ映えする、写真を見ただけで、わあ、白石町はという、インスタ映えするそういうものも大いに活用すべきではないかなと思います。その点が1点でございます。

それから、もう一つが、次のページ、2ページの情報化推進費の中でW i - F i 、

3公民館、ことし予算組んでおります。よかったなと思いますけど、遅かったよなという思いもいたします。そういうことでよかったなと思います。

もう一つは、負担金の中で中間サーバープラットフォーム利用負担金、これが203万円ございます。これも毎年負担するのかなど、そこら辺の中身についてお知らせいただきたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

がばいよかここ発信事業でございますけど、現在も福岡市内へのフリーペーパー等の広告を作成して発信をしておるところでございますけど、その辺の効果につきましてどうだろうかというようなことで、うちの課内でも検討いたしまして、現在、第3水曜日に福岡のほうに白石町の特産物を販売しに福岡市役所のほうに産業創生のほうで行っておりますので、そこに担当の係についていきまして、そういうフリーペーパーを発信しておりますがどうですかというようなことでお伺いをいたしました。それで、そこに特産品とかを買いに来られる方もそういうフリーペーパーを見てきましたというような方もおられたということで、人数がすごく多いというわけではございませんが、そういうフリーペーパーを見ながらでも来ていただいているというような状況でございます。

それから、先ほど申しました中間サーバープラットフォームの利用負担金でございますけど、これにつきましてはマイナンバーを利用しまして全国の市町村とデータのやりとりを行う目的ということで、国で整備されたシステムとなります。それで、全国の市町村からの負担金で運営をされているということでございますので、今後も計上させていただくということになると思っております。

以上です。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件でございますが、まず町のPR部会、この件でございます。

これは、がばいよかここ発信事業と一緒に立ち上げ、そこでやる事業を検討してまいったプロジェクトでございます。総務課、広報、あと企画財政課、白石創生、あと産業課、産業創生の6次産業推進、また商工観光、取りまとめとして当課の政策推進が行っておるわけでして、この連携をもって今回は道の駅のPRも特に力を入れていこうということで、予算のほうも多くなっておるようなところでございます。

ポスター、リーフレット作成は、道の駅用ということで特にこの分についても力を入れとるところでございます。

また、先ほど申しましたが、県内のケーブルテレビを使ってのPR、エフエム佐賀でのPR、こういうところの予算も計上しているところでございます。

そういうところで、今回が昨年度よりも予算のほうが大きくなっているという理由でもございます。

以上でございます。

○中村秀子議員

先ほどのWi-FiはフリーWi-Fiになるというような認識をしておりますけれども、災害時に対応して各3施設についてフリーWi-Fiをして、情報発信、いろんなことをするというようなことだと思っておりますけれども。災害時を想定するときに、3公民館であること、あとふれあい郷の自由館あたりも避難所になるかと思えます。そこら辺の整備についてはどうして外れているのか。どうせ一緒にするならそこら辺でも会議もたくさんありますし、いろんな使用もかなり活発になさっておりますので、そこら辺の整備もなされたほうがよかったのではないかというような意見持ちますが、どうしてそこを外したのか。

また、語句の説明をお願いしたいんですけど、IDCハウジング費用というのは、これどういう意味なのかというのを教えていただきたいと思えます。

○松尾裕哉総務課長

まず、3公民館と、今、30年度の予算をお願いしておりますのは、自主避難所につきまして、白石の総合センター、有明公民館、それから福富のゆうあい館ということで、自主避難所について設定をさせていただいておりますので、まずはこの3施設について30年度お願いをしたいということで、計上させていただいております。

それから、IDCハウジング使用料でございますけど、IDCというのは、インターネットデータセンターというところでございますけど、今、うちの情報を広報係がインターネット上のシステム関係をしてしておりますけど、そこに大体役場に設置しなければならない機器類をインターネットデータセンターというところに設置をしまして、機器を役場内の庁舎内の中に置かなくて、そこに預けているということでございます。ですから、情報セキュリティー関係もそちらのほうでしっかりしていただいて、そういう使用料、役場で置いたときよりもインターネットデータセンターというところに置いて活用すれば経費も削減できるというようなことで、そちらに機器類をお願いしてインターネット関係の処理をしているということでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

さっきの説明資料1ページです。

今後は白石町版LINEということではいかれるということですけど、今まであった既存のフェイスブックです。フェイスブックとLINEと共用していかれるのか、どういうふうにしていかれるのかが1つと。

LINEをする時点で、LINEは多分友達じゃないと見られないかなと思えますけど、友達制が広がっていく形をとっていかれると思えますけど、LINEを発信するほうはどなたが担当するのか。要するに1の方が担当して常にLINEをしていくという形をとるのか、どっかの課でこうされるのか、その辺は考えがあるのかお聞きしたいと思います。

それと、説明資料の2ページの役場庁舎内でのWi-Fiの機器の整備ですけど、先ほどお聞きしたところでは、はっきりいつごろという具体的な庁内も一般の方が使える時期をある程度考えていらっしゃるとしたら、大体の時期を教えていただきたい

と思います。

○松尾裕哉総務課長

フェイスブックとLINEにつきましては、併用するような形で行いたいと思っております。

それから、白石町版のLINEでございますが、イメージとしましては、白石町のLINEに登録をしていただいた方に、例えばある店のLINEに登録すれば、ランダムで例えば広告がぼんってこう、送って来たりします。こちらからもう情報はどんどん登録をしていただければ、情報を発信していくというようなことで、やりとりというよりも、白石町で例えば何とかの行事があります、イベントがありますというのをぼんともう送るというような、イメージ的にはそういうイメージを考えておりますので。私もよくわかりませんが、友達とかというふうなことじゃなくて、こちらから情報をどんどん発信していく、登録をしていただいた方に発信をしていくというようなことを予定しております。

それと、Wi-Fiの開始時期でございますけど、現在のところ、8月ぐらいをめどにというふうなことで予算。庁舎内も公民館も8月ぐらいを予定をしております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

町長もたしかLINEはされております。友達申請もしておりますけど。副町長はされておられませんので、詳しくないかと思えます。ある程度友達になって、こうして情報をその中でLINEがずっと。今言われたのは、友達になった人たちというか、でPRしていくという形で考えてらっしゃる。ただ、どうしてもつかむ部分に関してはフェイスブックのほうもいいところもありますので、フェイスブックのほうも共用したような形である程度詳しい職員の方に随時載せていただくようなことをお願いしておきます。

○松尾裕哉総務課長

今言われましたように、そういうような形で職員も広報情報係職員、そういうようなことで検討させていただいて、発信をさせていただきます。

以上です。

○吉岡英允議員

関連で質問をさせていただきます。

今、Wi-Fiの件が前田議員から出とりますけども、そのWi-Fiの件でお尋ねをいたします。

Wi-Fiがパスワード付きのWi-Fiになされるものか、フリーWi-Fi、本当もうフリーのWi-Fiになされるか、その点をお伺いしたいことと。

もう一点、庁舎内のWi-Fiの件で、全館使用が可能かどうか。1階、2階、3階とも使用がどうかお尋ねを2点お尋ねします。

○松尾裕哉総務課長

吉岡議員の御質問ですが、確認いたしまして、後もって答弁をさせていただくということではよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）済みません。よろしく願います。

○草場祥則議員

説明資料の1ページです。

がばいよかとか、あれでいろいろ宣伝、こう考えておられますけど、これは各課にまたがらないで専門部署を設けて取り組まれたほうがいいと思います。というのは、白石町のこれぐらいの規模のところは日本中いっぱいあるけんが、それで見てもあぎん、こういうふうな宣伝というかPR紙はいっぱい出とるけんですよ。よほど腹を据えてかかると、誰でも見て、ただ、ああ、あるよなというぐらいで終わると思います。ですから、専門部署を置いて、そしてターゲットを絞って、狙いは若い女性の方です。そういうようなことも狙ってせんと、ただフリーペーパーを置いたけんとか、そういうようなことで、皆さんの気持ちの中には、白石町ぐらいの町はどこでもあるというようなことで、生半可ではとてもPRできんというような意識を持ってしてもらわんと、かけ持ちでするような仕事ではとても無理じゃと、そういうふうに私は思います。ひとつ、1つの専門部署をつくって、本気になってやってもらいたいと、そういうふうに思います。

○百武和義副町長

草場議員から御意見いただきましたけども、生半可な気持ちではできないというふうに思います。そういったことで、専門部署をはっきり置くとかはまだ言えない状況でございますけども、担当5係でPR部会をつくっております。その中でも検討しながら、そしてまた全庁的にも検討しながらそういった専門部署の配置について今後考えていきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかにございませんでしょうか。

○中村秀子議員

失礼します。

予算書の67ページ及び66ページです。

空き家対策についての予算が計上されていますけれども、空き家対策は町内喫緊の課題でたくさんの特定期空家と同等の空家が存在する状況は、もう皆様御存じのことと思っておりますが、空き家対策について予算を立てておられますけれども、空き家対策除去事業補助金が60万円、何件ぐらいを、20万円だったか、3軒ぐらいのことなのかと思っておりますが、その上のほうに、66ページのほうには、空き家撤去工事設計委託料1,000円、空き家撤去工事費1,000円というのは、これは事業をしませんよという

ような感じのどういうふうな意図でこういう予算をつけられたのかをお伺いしたいと思います。

○松尾裕哉総務課長

諸費の委託料、空き家撤去工事設計委託料と工事請負費の空き家撤去工事費でございますけど、これにつきましては、空き家の除去事業費補助金については、それぞれ所有者の方が撤去された場合に補助をするということで20万円の3軒分を予算を計上させていただいています。危険家屋等につきましては、町が危険家屋等の撤去工事をしなければならぬときに事態によっては発生するかもわかりませんので、そのときの撤去工事の委託料と工事費について1,000円ということで、当初予算につきましては頭出しというような形でさせていただいて、事態が発生すれば補正等をお願いして対応させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

関連ですけれども、1,000円頭出しで、今、最近空き家の状況が大分わかってきたと思います。これは国の法律に従った空き家の撤去費用だと思いますけれども、これまでも多分一、二軒あったのかなという、聞いたことがありますけど、そういう意味で今後の想定されること、状況を今ずっと把握をされているので、今後どの程度把握をされて、想定をしてあるのか、その点についてお願いします。

○松尾裕哉総務課長

現在、私も総務課で把握をいたしております件数でございますけど、平成30年2月末で、空き家につきまして200軒ということで把握をいたしております。うち危険として判断をしておりますのが、11軒でございます。その11軒の中で特定空き家が3軒ございます。なかなかこの3軒の特定空き家につきましても、なかなか所有者、相続者の方と連絡がとれないと、何回でも、今はやりとりとしては住所がわかればそこに簡易書留とかといいますか、それでどンドン送っている状況ですが、何の反応もないというようなことの状況でございます。

そんな中で28年度は、先ほど申しました空き家除去事業費補助金ということで一軒だけ対応していただいて補助金を出しているという状況でございます。

空き家の危険度が年々増していくのが必至でございますので、できるだけ所有者の方と連絡をとりながら、できれば連絡がとれてお会いすることが可能であれば、県外でどこでも行って職員として対応していきたいというふうなことで考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡英允議員

また関連して質問させていただきます。

そうしたところ、今、空き家に郵送されているという話なんですけども、税務課長にお伺いします。そしたら、その固定資産税は滞納なんですか。どうなのかお尋ねします。

○木下信博税務課長

空き家のところでその所有者の方、滞納情報が、私、今手元に持ちませんので、後もってよろしいでしょうか。済みません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数67ページの税務総務費から77ページの監査委員費まで、ただし71ページと72ページの戸籍住民基本台帳費は除きます。

○草場祥則議員

説明資料の3ページ、佐賀県知事選です。

この中に期日前投票と選挙当日投票あれです。前回の衆議院の結果でもいいですけど、どれくらいの割合になっているのでしょうか。期日前と当日と。

○松尾裕哉総務課長

今の御質問でございますけど、資料を持ち合わせておりませんので、後もって、申しわけございません、答弁させていただきます。済みません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の70ページなんですけども、負担金補助及び交付金のところに県滞納整理推進機構負担金というふうに40万円とされてますけど。済みません、これの概要について教えていただいてもよろしいでしょうか。

○川崎 直収納対策専門監

佐賀県滞納整理機構の負担金につきましては、滞納整理を伴う職員旅費、それから郵送料、預金調査手数料等の事務費につきまして、職員を派遣する市町がその一部を負担することとされております。過去、21年度から始まりまして、過去8年の各年度における徴収総額に対する市町税、住民税の部分が町民税の部分、あと固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、その割合の平均によりまして負担することとなっております。平成30年度におきましては、各8箇年の平均で80%を構成市町が負担するこ

とになり、県からの通知で40万円の負担をすることとなっております。
以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

ページ数147ページの常備消防費から151ページの防災費の負担金、補助金及び交付金まで及び182ページの公債費の元金から最後の193ページまで。質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書の151ページの負担金のところ。

自主防災組織防災等設置事業費補助金というあれですけども、この75万円の枠組みというよりは、自主防災組織率が十数%というふうに白石町内なっているんですけども、今年度についてはどのぐらいを、来年度です、を目標に考えられていて、それに対する補助金なのかというのもありましたら教えてください。

○松尾裕哉総務課長

自主防災組織防災等設置事業費補助金でございますけど、これにつきましては、それぞれ各自、各地域等で防災についての意識を高めていただくというようなことを第一としまして、自主防災組織の結成を推進をしておるところでございますけど、現在13の自主防災組織が白石町内にございます。それで、この補助金につきましては、現在設置をされておる防災組織、それから今後の結成をしていただく組織について対象としていきたいと考えておりますけど、30年度に幾ら組織を結成してというような数字的な目標は今のところ設定しておりませんので、まち・ひと・しごとについては自主防災組織50%というような設置目標でございますけど、とにかくそういう意識を高めていただきたいというようなことを大前提にして、その中で自主防災組織を結成をしていただければということで考えております。それで、その中で避難経路等々のことを検討される中で、防災等が必要であればそういうようなことについては町のほうで補助金を交付して手助けできればなというふうなことで今回補助事業を設けているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

白石町内でも災害がないというところに関しては、全く見当違いで、リスクがあるというところは私も含め全体的に認識をしていかなければいけないというところがあって、自主防災組織のほうを進めていく必要があるとは思いますが。

その関連なんですけど、ハザードマップ作成業務委託料として650万円計上されています。災害時のリスクを少しでも減らすようにつくっていくものだとは思ってはいるんですが、今回、今あるハザードマップから更新される内容というのは、多分定期的

に見直す必要があって今回作成業務委託料があるのか、それとも何かテーマがあって新しく作り直すというところがあるのかを教えてくださいと思います。

○松尾裕哉総務課長

今回、統合型ハザードマップの作成をお願いをいたしております。これにつきましては、現在、浸水想定等土砂災害についてハザードマップの作成をいたしておりますが、今回、それに加えて津波や高潮について新たに追加をしまして、統合型ハザードマップを作成するというふうなことにいたしております。高潮、洪水です。そういうふうなことで作成をしたいと思いますが。

洪水のハザードマップ等につきましては、水防法がございまして、水防法によって国や都道府県が被害が想定される河川について浸水想定区域を作成して、市町村はそれをもとに避難場所を明記したハザードマップの作成を義務づけられているということで、それに基づきます。それから、土砂災害につきましても、土砂災害法によって、同じくそういうふうな国、県の資料をもとに市町村がそういう災害あるところについては、そういうふうなマップを作成して住民に配付しなければならないというようなことで義務づけがされております。

これまでされておりましたけど、作成をしていなかったというような部分もございします。

あわせて、津波のハザードマップ、これにつきましては、土砂災害については白石町が指定を地域がしてありますけど、津波、災害については指定はしてございませんけど、それについても作成をしていくというふうなことで、それぞれ法的な部分での義務づけや、義務づけがなくても、指定がなくても、あわせてして、ハザードマップの作成をしていくということで、統合型ハザードマップということで作成をして、予定としまして8,000部ぐらい作成をいたしまして、各世帯、全戸に配布をさせていただきたいということで今回予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○木下信博税務課長

先ほど吉岡議員からの空き家に対する滞納の状況はどうかということでございますけど、今、私と収納対策専門監のほうとも確認をとったところ、今のところ2軒がもう間違いなく滞納をされている方ということと考えております。

以上です。

○松尾裕哉総務課長

草場議員の御質問に答弁を保留いたしておりましたので、答弁をさせていただきたいと思います。

29年衆議院選挙におきまして、全体の投票者数が1万3,601名でございます。うち

期日前投票が5,401名で39.7%、約40%でございます。

それから、当日の投票者数が8,200名ということで、約60%でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書149ページ、消防施設費、施設備品購入費の中の小型動力ポンプ購入費とございますが、ポンプの新規入れかえというふうに捉えていいんでしょうか。まず、お伺いします。

○松尾裕哉総務課長

今回の小型ポンプの購入でございますけど、新規購入ではなくて、更新ということでございます。平成9年ぐらいだったと思いますが、購入した分について更新をかけていくということで1台お願いをしているところでございます。

○重富邦夫議員

そうしたとき、年々順序立てて更新をしていくというところもあると思うんですが、更新の時期よりさきに調子が悪くなったというときも、予算としてつけていただけるのか、それとも待たなければいけないのか。ポンプが動かなければ何も消防の機能としてなかなか役に立たないものですから、そういったところがどのように考えられているのかと思います。

○松尾裕哉総務課長

ポンプ関係、消防関係の機材とか積載車とかポンプとかというものにつきましては、基本的には修繕ができる部分については修繕でまず対応をさせていただいております。それで、どうしても修繕で対応ができないということでございましたら、そのときの状況において補正等もお願いすることにはなるというふうに思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○松尾裕哉総務課長

先ほど吉岡議員からの御質問、答弁保留しておりましたので、答弁をさせていただきます。

フリーWi-Fiかどうかという御質問でございますけど、何らかのセキュリティ一面を考慮しまして、認証の必要があるということで考えております。パスワード等が必要でという、今のところは考えております。

それから、連続して利用できる時間帯などについても今後検討していきたいというふうに思っております。

それから、役場内につきましては、来庁者向けの利用も先ほど申し上げたように考えております。詳しい内容は今後検討してきますけど、各フロアで利用できるようなということでまず検討させていただきたいと思います。

以上です。済みません。

○友田香将雄議員

済みません。予算書の150ページ、防災無線保守点検委託料についてなんですけども、これはお尋ねというか、お願いなんですけども、昨年J-A L E R Tも含めて結構トラブルが多くて、保守点検のところでの問題があったということの原因があったんですけども、そのあたりも含めて来年度しっかりとした運営を委託される先にお願ひしながらの運用をお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○松尾裕哉総務課長

防災行政無線関係の委託関係でございますけど、先ほど議員おっしゃいましたとおり、29年度につきましては町民の皆様方に大変御迷惑をおかけしたところでございますので、今後、新年度、30年度に契約する場合は、その辺業者としっかりこちらからも指導をいたしまして、そういうことがないように対処していきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

193ページの地方債の前々年度末における現在高並びにという項目がありますけれども、最近、少しずつ町債の残高が減ってきていたんですが、今年度予定の見込みでは、若干上のぼりで上がっている残高になっていますけれども、ことしは、先ほども朝言いましたように投資的経費がかなり大きくなって、これで使うお金も大きくなってますので、このところで町債も若干年度末では上回っているように思います。先ほどのこの概要では余り差はなかったなとは思いましたが、これと数字が若干違っているんで、その辺もあるかもわかりませんが、若干上がりぎみになっているので、今後これからの見通しとしてどう計画をされていくのかなというところをお願いします。

○井崎直樹企画財政課長

時点、時点の捉え方の末現在での若干の数字の誤差があることについておわび申し上げます。

それで、193ページ、起債、総額、末で140億4,966万7,000円となっております。その下に臨時財政対策債を除いた合計額88億3,000万円という2つの数字を上げさせて

いただいています。臨時財政対策債と申しますのは、国が交付税で交付する分を交付税算入を後から100%するという起債でございます。本来交付すべき交付税を起債で借りて、その償還金を交付税で100%算入すると。ですから、工事とはまた違った意味合いになっておりますので、まず事業ごとの残額と申しますと、この除いた金額88億3,000万円というものの70%は交付税算入をさせていただく合併特例債、過疎債等を本町は使っております。もちろん、残高を注視すべきでございますし、当該年度の償還金についても先ほど申しました臨時財政対策債を除いた金額の元金償還額等々利息も含めてですけれども、交付税算入いたしますので、ほかの起債よりも優位ではございますが、圧迫するのには間違いございませんので、本町での合併特例債の上限額あるいは融資可能額というのはまだ十分残っております。今回、国会で延長いただければ、あと5年間使用できるというふうになりますので、償還金も含めて財政運用、借りられるからということ満額借りるとするのは後年度に負担を与えますので、そこら辺は事業の選択と申しますか、検討を十分いたしながら、ただ事業ができる起債があるという優位性はございますので、そこら辺も加味しながら事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

予算書182ページの公債費ですけれども、一般財源が14億133万1,000円ですか、その他のが7,167万6,000円、その他の財源の内訳を御説明願います。

○井崎直樹企画財政課長

歳入のほうの37ページで基金繰入金ということでしたしておりますが、その減債基金繰入金という項目がございます。こちらのほうで主なもので一般会計の5,900万円、それから特会にもまたここから繰り入れをいたしております、それぞれの特会に。そういうところの財源がその他の財源ということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

質疑ないようでございますので、議案第18号の総務部門の質疑を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすも議案審議となっております。

本日はこれにて散会します。

11時43分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月12日

白石町議会議長 片 漕 栄二郎

署 名 議 員 川 崎 一 平

署 名 議 員 前 田 弘次郎

事 務 局 長 小 柳 八 束